

弁理士

弁理士の魅力と高田流学習法
【高田 珠美 LEC 専任講師】

1. 弁理士試験

(1) 試験範囲

- ① 特許・実用新案法
- ② 意匠法
- ③ 商標法
- ④ 不正競争防止法
- ⑤ 著作権法
- ⑥ 条約（パリ条約、PCT、TRIPs 協定、ジュネーブ改正協定、マドプロ）

(2) 試験の内容

① 短答式試験（一次試験）

5 肢択一のマークシート式（単純な 5 択だけでなく「いくつあるか問題」がある）
5/20 前後の日曜 12:30～16:00 の 3.5 時間 東京・大阪・仙台・名古屋・福岡
全 60 問

特許・実用新案 20 問 意匠 10 問 商標 10 問

条約 10 問、著作権法及び不正競争防止法 10 問

合格基準点は満点に対して 65%（絶対評価）。近年は 39 点で安定している。

科目別に 40%の足切りラインがある。

合格率 12.4%(R5 年度)、10.3%(R4 年度)、11.3%(R3 年度)

② 論文式試験（二次試験）

筆記式

必修科目：7 月第 1 週の日曜 東京・大阪

特許・実用新案：2 時間（10:00～12:00）200 点満点（100 点満点×2 問が通常）

意匠：1.5 時間（13:15～14:45）1 問 100 点満点

商標：1.5 時間（15:30～17:00）1 問 100 点満点

1 問 5 4 点が合格ライン（相対評価）

4 7 点未満を 1 科目でも取ってしまうと足切りで不合格

合格率 28.0%(R5 年度)、26.3%(R4 年度)、25.1%(R3 年度)

選択科目は、必修科目の 3 週間後。理系修士等、一定の資格等で免除。

③ 口述試験（三次試験）

口頭で答える面接方式

10 月中旬（近年は 2 日間）東京 ザ・プリンス パークタワー東京

特許・実用新案、意匠、商標それぞれについて、10 分程度

A～C の評価。C 評価が 2 科目以上あると不合格。

11 月初旬最終合格発表 合格率 94.3%(R5 年度)、96.4%(R4 年度)、90.2%(R3 年度)

最終合格率：6.2%(R5 年度)、6.1%(R4 年度)、6.1%(R3 年度)

(3) 法律の試験

法律知識ゼロでも大丈夫？

- ・法学部の人是有利？→知的財産権法は特別法であるので、学んだ人は少数派
- ・弁理士を目指す方の8割が理系→ほとんどの人が法律を初めて学ぶ
→ 大丈夫！ただ、独学では難しい。

2. なぜ大丈夫か？

(1) LECの講座で3回転するため！

学んだことがないことを、最初から完璧に理解することは難しい

また、1回だけ習っても、なかなか知識は定着しない。

→学習範囲を異なる角度、濃度で3回繰り返して学ぶことで、知識を少しずつ整理し、無理なくもれなく塗り固めます。

(2) 入門講座－根っこの部分をつくる

試験範囲の知的財産法を俯瞰し、基本事項、原則などを広く浅く学ぶ。

特に、制度や条文の趣旨（その制度や条文が存在する意義）を中心に学ぶことで、知識のベースを固める。

(3) 論文基礎力完成講座－幹を太くする

論文試験では、問われている事例に合わせて必要な条文を引っ張ってくる必要がある。論文試験問題を解けるようになるには、つまり、必要な条文を素早く引っ張ってくるためには、条文の定義（条文の文言が示す法律的な意味）、条文の趣旨、要件効果（条文が規定する要件がそろって初めて、条文に規定してある法的な効果が発生する）、解釈（条文の文言だけでは分からない場合には、その意図をくみ取って解釈する）を理解している必要がある。入門講座に続いて論文試験の勉強をすることで、入門講座で広く浅く学んだ知識を、立体的につなぐことができるので、効率よく体系化できる。また、論文試験でも短答試験でも頻出の項目について、知識を定着させることができる。

(4) 短答基礎力完成講座－枝葉を茂らせる

短答試験では、条文の細かな内容が問われる。条文の一つ一つを正確に理解することが必要。論文試験対策を通じて知識の体系化をした上で、条文を一つずつ勉強するので、細かな知識が定着しやすい。また、短答試験前に短答試験対策の勉強をすることになるので、効率が良い。

3. 試験対策

(1) 短答試験

条文持ち込み不可→条文を頭に入れておく必要がある

特実意商を上四法、条約、不正競争防止法、著作権法を下三法と呼ぶ

特許実案で20問 特許をまず固める

いくつあるか問題が20~30問は出る。多い年では5割以上出る。多いほど難易度が高くなる。

44点を目指して勉強する。上四法で8割、下三法で6割取る。

過去問そのままの問題はあまり出ない(過去問類似の問題は数問)→過去問をやりすぎず条文を理解する。

短答試験で点が取れば、論文試験も受かりやすい。

(2) 論文試験

条文は貸与される→条文は頭に入れた上で確認するために見る

文章の上手い下手はあまり関係ない。

答案構成をして項目を漏らさず立ててその通り書いていく。

(3) 合格者の勉強時間は1500~2000時間といわれる

4. 高田流: マーカーで色分け→要件を意識する癖をつける、復習の容易化、試験問題の題意把握の容易化

(1) テキスト類

ピンク : 重要事項、原則事項、法的効果、重要キーワード、見出し等

緑 : 趣旨

青 : 例外(但し書き)、否定的内容等

黄 : 主体

グレー : 客体

オレンジ : 時期、条件

紫 : 手続き

(2) 問題を解くとき

ピンク : 直接問われていることを目立たせる

青 : 例外事項を目立たせる(但し書き等)

黄、緑、オレンジ… : 甲、乙、丙、丁、戊…、問題の登場人物を色分けして整理

れっく LEC 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2024 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。